

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期  
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役会長兼取締役社長 小林 康 眞

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 条 芳 明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 条 芳 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	4,031	5,452	21,516
経常利益 (百万円)	121	591	1,966
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	75	397	1,333
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	188	396	1,733
純資産額 (百万円)	11,703	13,367	13,265
総資産額 (百万円)	25,887	29,308	29,726
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.82	20.05	67.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	45.6	44.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は、「役員向け株式交付信託」を導入しております。  
当該信託に残存する当社株式は、四半期連結(連結)財務諸表において自己株式として計上しております。  
当該信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (業績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、社会経済活動の制限が長期化し、厳しい状況が続きました。同感染症のワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが続いているものの、感染の動向が国内外に与える影響等から先行き不透明な状況が続いております。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、企業収益の改善を背景に一部の企業で新規の投資案件を再開する動きが見受けられましたが、同感染症の影響による景気の先行き不透明感の高まり等から慎重な姿勢が維持され、既存設備の維持・更新が中心となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、受注高は4,791百万円と前年同四半期に比べ3,569百万円の減少(42.7%)、売上高は5,452百万円と前年同四半期に比べ1,421百万円の増加(+35.3%)となりました。

損益面につきましては、営業利益は539百万円と前年同四半期に比べ442百万円の増加(+456.9%)、経常利益は591百万円と前年同四半期に比べ470百万円の増加(+387.3%)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は397百万円と前年同四半期に比べ321百万円の増加(+426.0%)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、投資再開に向けて動き出した顧客が見受けられる中、省エネ等、当社が得意とする固有技術を全面に打ち出した企画提案を積極的に展開いたしました。

その結果、受注高は1,186百万円と前年同四半期に比べ3,835百万円の減少(76.4%)、売上高は2,448百万円と前年同四半期に比べ1,124百万円の増加(+84.9%)となり、セグメント利益(営業利益)は176百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)194百万円)となりました。

##### 化工機事業

化工機事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、起業工事が減少する中、既存設備の定期修理・メンテナンス工事及び生産設備の更新工事等に注力いたしました。

その結果、受注高は1,780百万円と前年同四半期に比べ70百万円の微減(3.8%)、売上高は2,069百万円と前年同四半期に比べ349百万円の増加(+20.3%)となり、セグメント利益(営業利益)は268百万円と前年同四半期に比べ47百万円の増加(+21.2%)となりました。

#### エネルギー・環境事業

エネルギー・環境事業につきましては、引き続き、福島第一原子力発電所関連の廃炉・廃止措置に向けた各種装置・除染対応業務、及び核燃料サイクル施設におけるMOX燃料製造設備関連業務の受注及び売上に注力いたしました。

その結果、受注高は1,824百万円と前年同四半期に比べ336百万円の増加(+22.6%)、売上高は934百万円と前年同四半期に比べ51百万円の減少(-5.2%)となり、セグメント利益(営業利益)は94百万円と前年同四半期に比べ25百万円の増加(+36.0%)となりました。

なお、当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の生産、受注及び販売の状況の間に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。

#### (財政状態)

##### (資産)

流動資産は20,998百万円と前連結会計年度末に比べ387百万円の微減(-1.8%)となりました。

固定資産は8,309百万円と前連結会計年度末に比べ30百万円の微減(-0.4%)となりました。

この結果、総資産は29,308百万円と前連結会計年度末に比べ418百万円の微減(-1.4%)となりました。

##### (負債)

流動負債は12,539百万円と前連結会計年度末に比べ491百万円の微減(-3.8%)となりました。

固定負債は3,401百万円と前連結会計年度末に比べ29百万円の微減(-0.8%)となりました。

この結果、負債合計は15,940百万円と前連結会計年度末に比べ520百万円の微減(-3.2%)となりました。

##### (純資産)

純資産合計は13,367百万円と前連結会計年度末に比べ101百万円の微増(+0.8%)となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は45.6%となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、その内容等に重要な変更等はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,600,000	20,600,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		20,600		1,030		103

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,418,200	204,182	
単元未満株式	普通株式 15,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		204,182	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が608,725株(議決権6,087個)含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2-1-2	166,500		166,500	0.80
計		166,500		166,500	0.80

(注) 自己保有株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式608,725株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,437	6,150
受取手形及び売掛金	12,540	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	12,117
仕掛品	1,257	1,318
原材料及び貯蔵品	47	45
その他	1,117	1,381
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	21,385	20,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,465	1,441
機械装置及び運搬具（純額）	255	246
工具、器具及び備品（純額）	74	74
土地	3,678	3,678
リース資産（純額）	79	77
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	5,554	5,519
無形固定資産		
	36	35
投資その他の資産		
投資有価証券	1,306	1,299
退職給付に係る資産	670	687
繰延税金資産	720	724
その他	57	49
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,749	2,755
固定資産合計	8,340	8,309
資産合計	29,726	29,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,505	2,890
電子記録債務	2,694	4,778
短期借入金	470	470
リース債務	31	31
未払法人税等	432	206
前受金	3,673	2,648
賞与引当金	495	203
役員賞与引当金	0	-
工事損失引当金	35	11
完成工事補償引当金	126	124
その他	563	1,172
流動負債合計	13,030	12,539
<b>固定負債</b>		
長期借入金	992	875
リース債務	56	53
役員株式給付引当金	192	245
長期未払金	96	96
退職給付に係る負債	1,049	1,077
資産除去債務	50	50
再評価に係る繰延税金負債	970	970
その他	22	31
固定負債合計	3,430	3,401
負債合計	16,460	15,940
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	9,864	9,967
自己株式	300	300
株主資本合計	10,697	10,800
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	213	214
土地再評価差額金	2,200	2,200
退職給付に係る調整累計額	154	152
その他の包括利益累計額合計	2,568	2,567
純資産合計	13,265	13,367
負債純資産合計	29,726	29,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,031	5,452
売上原価	3,481	4,367
売上総利益	549	1,085
販売費及び一般管理費	452	545
営業利益	96	539
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	23
受取賃貸料	2	2
受取保険金	-	28
その他	2	2
営業外収益合計	27	56
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	0	2
支払手数料	1	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	5
経常利益	121	591
税金等調整前四半期純利益	121	591
法人税等合計	45	193
四半期純利益	75	397
親会社株主に帰属する四半期純利益	75	397

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	75	397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	1
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	113	1
四半期包括利益	188	396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188	396

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は85百万円減少し、売上原価は68百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は、12百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
<p>(役員向け株式交付信託について)</p> <p>当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。</p> <p>(1)取引の概要</p> <p>本制度は、当社が定めた「役員向け株式交付規程」に基づき、取締役に、每期、一定のポイントを付与し、原則として退任時に、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっております。</p> <p>また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。</p> <p>(2)会計処理</p> <p>「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。</p> <p>(3)信託が保有する自己株式</p> <p>信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度 203百万円、当第1四半期連結会計期間 203百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。</p> <p>また、当該株式の株式数は、前連結会計年度 608,725株、当第1四半期連結会計期間 608,725株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにについて)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループは、通常の営業形態として、年度末に完成する工事の割合が大きいため、各四半期の売上高及び営業費用に著しい相違があり、四半期毎の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	60百万円	60百万円

(注) のれんの償却額は、のれんが計上されていないため、ありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	245	12.00	2020年 3月31日	2020年 6月10日	利益剰余金

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 659千株に対する配当金 7百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	306	15.00	2021年 3月31日	2021年 6月9日	利益剰余金

(注) 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 608千株に対する配当金 9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,324	1,720	986	4,031	-	4,031	-	4,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	56	9	65	-	65	65	-
計	1,324	1,776	995	4,096	-	4,096	65	4,031
セグメント利益又は セグメント損失( )	194	221	69	96	-	96	-	96

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

・報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	2,448	2,069	934	5,452	-	5,452	-	5,452
外部顧客への売上高	2,448	2,069	934	5,452	-	5,452	-	5,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	49	-	49	-	49	49	-
計	2,448	2,118	934	5,502	-	5,502	49	5,452
セグメント利益	176	268	94	539	-	539	-	539

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益(合計)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「化工機事業」の売上高は85百万円減少、セグメント利益は17百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 (円)	3.82	20.05
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	75	397
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	75	397
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,774	19,824

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 1 四半期連結累計期間 659,000株、当第 1 四半期連結累計期間 608,725株であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年 5 月13日開催の取締役会において、2021年 3 月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	306百万円
1 株当たりの金額	15.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年 6 月 9 日

- (注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 608,725株に対する配当金 9 百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

木村化工機株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。